

議会報告会実施報告書

開催日時	平成25年11月9日(土曜日) 午後7時から午後8時30分
開催会場	春里公民館
班長	天羽 良明
司会者	川合 敏己
報告者	伊藤 健二 ・ 小川 富貴 ・ 天羽 良明
記録者	山口 正博
参加者数	17人
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度決算審査報告および質疑 ・市内公共交通についての説明および意見交換
主な意見 提言等	<p>第1部『平成24年度決算審査報告』</p> <p>質問：予算編成に向けた提言に対する対応結果という中で「歩こう可児302」等環境整備事業を除き、とありますが、具体的にどのように執行がなされなかったかご説明ください。</p> <p>回答：500万円の予算が組まれていたが、手つかずで、執行されていなかった。目玉事業であるのにも拘らず執行されていなかったことは問題である。</p> <p>質問：予算編成時の500万円ですが、この財政難の中でどのような内容であったかご説明ください。</p> <p>回答：当初の内容ではルートを決めたいということで、市内全体のルート策定の調査・研究のための500万円である。</p> <p>質問：歩こう可児302等環境整備事業はやれてないのかやらなかったのかどちらですか。</p> <p>回答：リフレッシュルートの空間づくり事業として、歩こう可児302運動は各地域で行っており、可児市全体的にルート化するために予算を組みましたが、ルート設定が遅れたこと、ルートの整備状況の計画が間に合わなかったため、もう少し時間がかかると言う理由でルートが設定されなかったため、予算の執行がなされなかった。今年度中にはそのルートを設定することで進めており、24年度中には予算執行できなかった。</p> <p>質問：「災害対策に関する中長期計画の策定について」とありますが、春里自治連合会で地域の要望を提出したおりに市からの回答として「中長期的課題として計画します。」ということでした。そこで、中長期的計画はあるのかないのか、中期とは何年か、長期とは何年かと確認したところ、市の幹部からはそれはありませんとの回答でした。只今の説明では、市側が中長期的な計画の策定を受け入れたと言う</p>

様な発言がありましたが、現在議会が考えている中長期計画とは、市が何年先に実行するかということが明確に示されているかどうかお伺いします。中長期計画がないものがあるように報告されること言うことは、議会に対して市の方からないと報告されておりますので、議会を責めるわけにはゆきませんが、本当に中長期的計画はあるのかないのか、あるとすれば中期は何年で、長期は何年なのか明確に市民に示さないと場所によって発言が違っては、何を信用知ればよいのか分かりませんので是非確認をおねがいします。

回答：地域防災計画が見直しを繰り返し、やっとのことで完成しました。この地域防災計画は、当時の委員長として中長期的な計画であると認識しており、今後地域別の計画や選別の計画等細かなマニュアルを含めた計画づくりに入って行くと認識しています。また、これが中長期的なものなのか、中期とは何なのか、長期とは何なのかの明確な返答は持っていません。今後は、地域防災計画をもう一度しっかりと見直しながら、それに付随する各パーツの計画と実行マニュアルをしっかりとチェックして行くことが必要であり、中長期の期間については中期は10年とか15年、長期は30年から50年が普通の感覚であると思います。そのところを執行部としっかりと協議をして行くように議会を変えて行かなければならないと思います。

質問：地域防災計画の運用についての中で各種マニュアルを早急に策定とありますが、福島原発事故を例に見るようにこの地区においても問題になると考えられます。岐阜県の原子力防災室が公表した資料がありますが、近隣の敦賀原発も再稼働され、万一、事後が発生した場合、6時間後には可児市においても20ミリシーベルト以上の放射能被害が想像される。

その場合に可児市ではどの程度審議され、この防災マニュアルに盛り込むことを提言されているかまた、事故が発生した場合、弱者をどのように避難させるのか等、どのような対策やマニュアル作りをされるか案があればご回答願いたい。

回答：今、示された資料は、県が福井の原発で、福島原発事故で放出されたと同等の放射線量が大気中に放出された場合にどうゆうシュミレーションが描けるのかと言うことで、昨年9月に公表された内容で、この地域の気象条件の応じたシュミレーションによると可児市においても20ミリシーベルト以上の地表汚染が起こりうると言うことです。これに対してどうして行くのかを防災安全の問題として、市の考えを出してくれと論究してきましたが、結論として国が30km圏内の避難の問題等の方針を都道府県に投げかけていますので、その方針を受けて県がさらに具体化して行くことになるが、その先はいまだ国の指示待ちで県では具体化されていないため、県を踏み越えて市としても何かできるものでもない。よって可児市においては県の指示待ちであり、市としての方針を出すにはもう少し時間がかかると思われれます。

要望：敦賀原発が再稼働したことを考え、時期が来たときにはそれを推進して頂き、安心・安全なまちづくりに取組んでいただきたい。

第2部『市内公共交通について意見交換』

要望：今回の皐バスの運行計画変更に伴い、様々な不具合ができています。一つは、今までであれば、可児市の公共施設（可児市福祉センターや可児市文化創造センター）へ西可児から直通で行けたのに、現在はヨシツヤで乗り換えになっている。そこで、乗り継ぎのバス停へ皐バスが遅れた場合に乗り換えたいバスは出発してしまっており、1時間以上待たなければならなかったり、乗り継ぎ場に屋根がなく雨降りには傘をさしたままで居なければならない等、高齢者、障害者等の弱者には大変辛いものがある。

また、バス停が近距離に多く有り過ぎ、運行計画が過密すぎると思いますので、子どもの通学路などにも配慮した運行ルート等の見直してほしい。

質問：老人会の要望として、塩河から可児市文化創造センターへゆくのに電話で予約バスで乗り継ぎをしなければならぬが、1回300円で乗り継いで2回だと合計600円になり、乗り継ぎ無料で300円にならないか。

回答：1回300円で高齢者の場合、割引がなく今後考えて行かなければならないと思います。その中で割引運用のあるものもあり、小学生であったり、身体障害者は半額の割引があるが高齢者の場合は対象外です。

質問：皐バスから皐バスへ乗り換える時、乗り継ぎ後の料金に割引はあるのか。また、デマンドバスから皐バスへの乗り継ぎについて割引があるのかないのか教えてください。

回答：デマンドバスからデマンドバスへの乗り継ぎの割引はない。また、デマンドバスから皐バスへの乗り継ぎも割引はない。

皐バスから皐バスへの乗り継ぎについては、初乗車時に乗り継ぎ券の発行があり、それを利用する。

質問：可児市生活交通ネットワーク計画によって、本年10月に可児市コミュニティバスの見直しを実施されておりますが、1カ月経過した現時点で変更した成果を検証されておりますか。

回答：現状として、今のところ確認はとれておりません。

質問：いつごろ報告できますか。

回答：まだ執行部もそのような数値はとれていないと思います。その数値が取れ次第議会に報告あり次第報告ができると思います。

質問：数値がなければ報告できませんか。要するに議会は受け身か能動的なのか聞いているわけで、市の事業計画や実施について市から情報がないから報告ができない。その情報が得られれば報告できるというような状況で市の運営は大丈夫ですか。

回答：今は、持ち合わせの情報がありませんので、委員会の中でしっかりと確認をしていきます。

要望：その状況が分かりましたらしかるべくルートでご返事を頂きたい。

その他

要望：基本条例の考え方の中で、執行部の反問権、議員間討議、それに延長した政治倫理規定と理解しておりますが、その議員間討議の中で特にお願いしたいことがあります。自治会未加入者の問題について、市の関係役員の改選についてすべてが連合自治会長へ推薦依頼が来ておりますが春里地区の各自治会においては、加入率100%のところから51%のところと差がありますが、人員もお金も全てが自治会加入者だけを対象に市から要請が来ています。この問題については自治会費や消防協力金など負担金の問題があります。可児市自治連合会の席上でも申し上げましたが一向に改善がなされておられません。現在、可児市全体の中で30%位の人たちが自治会未加入と思っておりますが、受益が同じなのに自治会費も労力も出さなくてよいことが現状となっており、何れ自治会はなくなると危惧しております。この30%の人たちに自治会員として協力を得られないと自治会も運営できないし、共助も成り立たない。是非、議員間討議にてこのことを取り上げて討議して頂きその結果をホームページに頼るのではなく、議会報告会を通して報告願いたい。

質問：平成13年の2月に議員の活動状況が全く分からないということで政務調査費を2万円にする代わりに議会活動を明確にせよと言う答申を報酬審議会から頂き、半年をかけて議会広報誌を発行し、20年間続いております。その議会広報誌が可児市広報誌の中に挟まれた状態で配布され、議会の独立性から見ると誠に残念であります。議会広報誌だけでなく、その他の広報誌なども一緒に織り込んで配付されるならば問題はありませんが、その点を検討の余地に入れて頂きたい。

回答：議会広報誌が可児広報誌の中に組み込まれているのは、今まで可児広報誌とは別の業者に依頼をしておりましたが、同じ業者へ印刷を依頼した方が印刷費及び折込料の削減に繋がるため、現在の形となった。しかし、広報誌の構成等作成については、従来通り議会広報特別委員会にて作業をしており、議会の独自性には何ら変わりはありません。

意見：議会広報誌以外の市関連の独自に発行している広報誌も議会の広報誌のように可児市広報誌と一緒にするよう議会からも提案してほしい。
2点お願いをしましたが、特に自治会の問題について執行部と「がっぷりよつ」に組んで新しい方向性を出していただきたい。

意見：事故の多い交差点の信号機新設についてかねがね要望をしていますが、新設されておられませんのでどこへ要望したら効果的かわかりませんが、是非議会の皆様方にご協力願いたい。

質問：昨年の議会報告会の内容（質問に対しての答え等）ホームページを見ればわかるのでしょうか。私が探しましたが確認が取れませんでした。
本年度はホームページにて報告する予定と言うことでしたが、いつごろになりますか。

回答：今年リニューアルをした時点にて、以前のものが見えなくなっています。
議会報告会3ヶ所が終了した後、12月中には掲載します。

質問：9月定例会の請願の第2号、第3号について不採択であったが、可児市議会として次に何か手を打つお考えはあるのか。

回答：請願については、議会として採択か不採択かを定めることが議会の責任でそれ以上のことは何もなく、仕組み上その様になっている。

平成25年11月22日

可児市議会議長 様

可児市議会報告会開催要領の規定により提出します。

議会報告会春里会場 班長 天羽 良明

